

2023年1月30日

各 位

株式会社オリエンタルランド

従業員の賃金改定について

当社は、2023年4月1日より、従業員の働きがいの最大化を目指すための施策の一つとして、従業員の賃金改定（基準賃金の引き上げおよび時給改定）を決定しましたので、お知らせいたします。

当社グループでは、2022年4月、持続可能な社会への貢献と長期持続的な成長に向け、当社グループの提供価値である「ハピネス」を持続的に創造していくために、「2030年に目指す姿」を掲げました。この「2030年に目指す姿」を実現するために、ESGマテリアリティの一つに「従業員の幸福」を定めており、「仕事のやりがい」の向上と、「働きやすさ」の整備を目指す取り組みを行うことで、当社グループで働くすべての従業員が働きがいを感じられること、そしてこれからも働きたい場所として選ばれ続けることを目指しています。

このほど当社は、従業員の働く上での安心を確保し、一人ひとりがより一層活躍できるようにするため、人的資本への投資として、準社員（パート・アルバイト）を含む従業員に対し、基準賃金および時給を引き上げることといたしました。これにより、従業員平均で約7%賃金が増加いたします。

当社は、今後も従業員一丸となって、社会を含めた多くの人々のためにハピネスを創造し続け、事業の持続的な発展に取り組んでまいります。

以上

報道関係の皆様のお問い合わせ先：株式会社オリエンタルランド 広報部 TEL 047-305-5111